

職務分析・職務評価コンサルティング希望企業募集中

~「職務評価コンサルタント」を全国どこでも無料派遣~

働き方改革関連法が成立しました

正規雇用労働者とパートタイム労働者を含む非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

※パートタイム・有期雇用労働法の施行は2020年4月1日。ただし、中小企業の適用は2021年4月1日。



いわゆる同一労働同一賃金(同一企業内における正規雇用 労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止) のご検討の一助として、職務分析・職務評価を活用して、 正社員とパートタイム労働者の間の基本給に関する均等・ 均衡待遇の状況を確認してみませんか。

- 職務評価に関する専門知識を持った「職務評価コンサルタント」が伺います
- 1 社あたり6回訪問の充実支援
- 訪問日時は企業のご都合に合わせます

職務分析・職務評価とは

職務分析とは、職務に関する情報を収集・整理し、職務の内容を明確にすることです。また、職務評価は、社内の職務内容を比較して、その大きさを相対的に測定する手法です。

コンサルティングで実現可能なこと

- ・パートタイム労働者の職務(仕事)の棚卸し
- ・職務評価の実施
- ・均等・均衡待遇の状況チェック
- ・パートタイム労働者の等級制度・賃金制度の設計(見直し)方針の作成

対象企業

- ・正社員とパートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保への対応を 検討している企業
- ・パートタイム労働者の活用にあたり、獲得・定着化などにお悩みのある企業
- ・職務評価に関心のある企業

[お申込み]



WEBでのお申込み

▶ https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/support/





FAXでのお申込み

▶ 03-6869-0876

下記の申込用紙にご記入の上、FAXにてPwCコンサルティング 合同会社 職務分析・職務評価事務局まで送信ください。

[申込用紙]

企業名【必須】		担当者 氏名 【 必須 】	
主たる業種【必須】		部署名	
	〒	役職名	
住所		メール アドレス	
		全従業員数【必須】	
電話番号		パートタイム 労働者数 【必須】	
当事業を どこで 知りましたか	□ 職務分析·職務評価セミナー □ 行政の広幸 □ 社会保険労務士からの紹介 □ その他(恨、メルマガ	□ 事業主団体の広報、メルマガ

[参考]

職務分析・職務評価導入支援サイト

【パート労働ポータルサイト(厚生労働省委託事業)内】 https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/

[関連セミナーのご紹介]

「職務分析・職務評価」の内容を聞いてから自社で導入するか検討したいという方は、セミナーも開催していますので、ご参加ください。



[お問い合わせ]

PwCコンサルティング合同会社 職務分析・職務評価事務局(委託先)

E-mail: kanri@part-estimation.jp

TEL: 03-6869-2015 FAX: 03-6869-0876